



平成 28 年 3 月 10 日  
大臣官房危機管理室

北朝鮮によるミサイル発射に対する国土交通省の対応について

北朝鮮によるミサイル発射について、本日発出された総理指示を踏まえ、大臣より、以下の指示がなされたのでお知らせいたします。

1. 航空機・船舶の安全確認を徹底すること
2. 国民及び関係事業者に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと

**【連絡先】**

国土交通省大臣官房危機管理室  
企画調整官 槇島

電話：03-5253-8111（代表）

（内線：57702）

03-5253-8974（直通）